

勝鬘經義疏真子章に引用された本義説について

渡 部 孝 順

勝鬘經義疏真子章に「從ニ『爾時勝鬘』以下正体中之第三
挙ニ真子ニ明御乗人ニ、乗体乗境トニ、故此挙ニ真子一章明下
三忍菩薩受ニ此乘ニ而行也。本義云從『若我弟子』以下入ニ
真子章一、就レ中有レ二、第一如來但挙ニ信順二忍ニ故名ニ為ニ略
明ニ真子一。從レ此下勝鬘備挙ニ三忍ニ故名ニ為ニ広明ニ真子一。
而如來欲下以ニ此經ニ推ニ功於勝鬘ニ故略明ニ信順二忍ニ合ニ為ニ勝
鬘真子章也。隨欲可レ用」と、此処に本義説を引用したの
は、科段と三忍菩薩の問題からと想はれる。

太子疏が記しているように『爾時勝鬘』より真子章と分別
したのは、太子疏と敦煌本の義記のみであり、「本義云」説
を始め、奈九三寶窟引用の江南諸諸説、それに宝窟や慧遠の
義記等すべて『若我弟子』以下より真子章と分別されている。
太子疏が『爾時勝鬘』より真子章と分別したと云う事には
相当の理由がある。

真子章の注釈の中心点となつてゐるのは三忍菩薩である。
太子疏にも三忍菩薩の文字は見えてゐるが、これだけでは三

忍菩薩の内容が全く分らない。太子疏が引用してをつた本義
説に依つて、信・順の二忍を知り得ても三忍の内容は知り得
ないのである。

太子疏の自性清淨章の上から、信・順の二忍は知り得て
も、第三の菩薩名は不明なのである。

仏教辞典を抜いて、信・順忍と続くものは、中村元仏教辞
典の「真理をさとる三種の智慧として法忍、信忍、順忍」と
あるが、この三忍は、この真子章にそぐはないものであつ
た。望月博士仏教大辞典に、仁王般若經所説の五忍、即ち、
第一伏忍、第二信忍、第三順忍、第四無生忍、第五寂滅忍を
挙げ、その中の第二信忍、第三順忍、第四無生忍を採り挙
げ、それを三忍法として独立せしめ、信忍を初・二・三地の
菩薩、順忍を四・五・六地の菩薩、無生忍を七・八・九・十
地の菩薩と見做し、これは淨影説なりと記されてをつた。淨
影説とは勿論、勝鬘義記の撰述者である慧遠の事である。慧
遠の義記を抜いて見る期会を持たないが、吉藏の宝窟に「江

南有人云」として三忍菩薩、亦、同宝窟に「江南諸師説」として、信・順忍の事が引用されているが、それらの菩薩の階位等、全く望月辞典と同じである。淨影説と江南師説との相違はあるがとにかく真子章の云はんとする三忍菩薩の名を知り得たのである。それと同時に奈九三本を見る事が出来ると云う期会に恵まれた。

しかし、前述のように、三忍菩薩を十地に配した事は、奈九三には見られない。それは太子疏と一致する。

太子疏『信増上』者謂登住之信、信中之上也。

奈九三『信増上者』者謂登住之信、信中之上也。

太子疏『入大乘道因』者明大乘道為レ仏作レ因。

奈九三『入大乘道因』者明大乘道為レ仏作レ因。

太子疏又云、八地以上是大乘道、信順二忍是大乘因。

奈九三又云八地是大乘道、信順二忍是大乘道之因也。と比較される。

以上、太子疏と奈九三の両疏から教いられる事は、信忍は十信位、順忍は三賢位と初地より七地までの菩薩を指しているようである。そして無生忍は八地以上の菩薩と解釈される事である。太子疏と奈九三の「又云、八地以上は菩薩と信順二忍是大乘道之因也」なる注釈から想像されるのである。

以上の事から、太子疏だけでは知り得なかつた、真子章の三忍菩薩の内容を知り得た訳であるが、再び、太子疏を読む

と不思議な事が目に着くのである。

真子章の『勝鬘白レ仏言三種善男子善女人、於甚深義離二自毀傷生大功德入大乘道何等為レ三』。謂若善男子善女人、自成三就甚深法智一若善男子善女人、成三就隨三順法智一、若善男子善女人於諸深法不ニ自了知ニ仰推ニ世尊ニ非ニ我境界唯仏所知 是名善男子善女人仰推ニ如來ニなる經文に對し、太子疏は「第一總唱三種人、第二從何等為レ三」以下別列三種人三種人「若」為レ別」と、全く、三忍菩薩の事には触れてをらないと云う事実である。

前述のように、太子疏は真子章に三忍菩薩の名を挙げ、しかも引用してをいた本義説にもその名が記されてをつた以上、この經典の『三種善男子善女人』を三忍菩薩の教理を以て注釈するのが当然であらう。

吉藏が宝窟に引用した「江南有人云」説も、『離自毀傷』を信忍、『生大功德』を順忍、『入大乘道』を無生忍なる菩薩名を以ての注釈であり、奈九三も「第二列ニ無生忍從何等為レ三」已下是、第三列ニ順忍「成就隨順法智」此句是也、第四列ニ信忍「從於諸深法」已下是也」との注である。それを、太子疏は全く省略されている。

三忍菩薩の教理を以て真子章を注釈するならば、太子疏が引用してをつた「本義云」説のように、真子章を『若我弟子』より分別するのが穩当のようである。三忍菩薩の中の信・順

の二忍菩薩は『若我弟子』以下の經文の中から生まれているからである。

太子疏のように『爾時勝鬘』より真子章と分別するならば、三忍菩薩の動機を創つた信順の二忍の菩薩は真子章の埒外にをかれるのである。

しかし、三忍菩薩の教理は、当時の重要なものであつたら、それを全面的に否定する事も出来なかつたからであらうか、太子疏は「随_レ欲可_レ用」と附け加はいたのであらう。

太子疏が三忍菩薩の教理を全く省略したと云う事は、三忍菩薩の教理に対して批判的であつたと云う事が云えると思ふ。

太子疏自性清淨章に「『若我弟子随信信増上者』者『信_{トハ}信忍章門、信増上者』謂_ハ登住之信_{ナリ}信中之上也。『依三明信_{ニハ}已随_ニ順法智_ヲ而得_ル究竟_ヲ』者順忍等門」と、信忍、順忍の事が記され、この注釈は太子疏の底本のものであつたに相違ない。信忍章門、順忍章門の二忍こそは、真子章の三忍菩薩の基本となるものである。

ところが、太子疏は三忍菩薩の基本を成したと思はれる。

この二忍章門を「而疑_{モイラクハ} 只是順忍章門_{ノミナラン}『随信信増上者』者只是_{ダレゲルノミ}順本_ニ也」と、特に信忍章門を立てる事に対して疑いを持たれてをつた。謂うなれば信忍、順忍の二忍を建てる事に疑問を持つてをつたのである。信・順の二忍を建てる

事に疑いを持つたと云う事は、信・順・無生の三忍菩薩をもつて真子章を注釈する事に反対なのである。太子疏が『若我弟子』より真子章と見做す事をせず、三忍菩薩の言葉を使用しながらも三忍菩薩の教理に全く触れずに終つたと云う理由が明らかとなつた。

それならば、太子疏が三忍の教理を捨ててどのような教理をもつて真子章に臨んだのであらうと云う問題がのこつた。次の課題である。

- 1 法隆寺版勝鬘經義疏真子章七十丁右
- 2 自清性淨章六十九丁右
- 3 大正大藏經三十八卷八十九頁上
- 4 八十七頁中
- 5 法隆寺版勝鬘經義疏自性清淨章六十九丁右
- 6 聖德太子研究第五号古泉円順氏敦煌本勝鬘經義疏校定本文八二九行
- 7 法隆寺版勝鬘經義疏真子章六十九丁左
- 8 大正大藏經三十八卷八十九頁上
- 9 聖德太子研究第五号古泉円順氏敦煌本勝鬘經義疏校定本文八四一行
- 10 法隆寺版勝鬘經義疏自性清淨章六十九丁右